

基本サービス料の改定について（お知らせ）

当財団では、1995年に住宅・都市整備公団（現在のUR都市機構）からケーブルテレビ事業の引き継ぎを受け、これまで事業の実施においてコスト削減や見直しなどに努めながら、利用料金を極力据え置いて参りました。

しかしながら、ケーブルテレビ施設の老朽化に伴う設備の維持・改修、サービス運用に必要となる経費の上昇や物価の高騰などもあり、現在の利用料金の価格維持が難しい状況となりました。

つきましては、2024年4月より、下記のとおり「基本サービス料」の改定を実施させていただきます。

お客様にはご負担をおかけすることとなりますが、今後とも、安定的なサービスの継続、経費削減などに努めてまいりますので、何卒ご理解賜りたくお願い申し上げます。

記

2024年3月ご利用分まで	⇒	2024年4月ご利用分より
基本サービス料 1,012 円/世帯・月(税込)		基本サービス料 1,320 円/世帯・月(税込)

・対象*となるご契約者さまには、別途「お知らせ」をご送付させていただきます。

※対象は「個別加入契約（1引込につき1契約）」のご契約者さまです。

なお、2020年10月に料金改定を行った「常総ニュータウン」及び「グリーンタウンしもつけ」のサービスエリアのお客様は今回改定の対象外です。



東京都新宿区片町4番3号 曙橋SHKビル2階

一般財団法人 **首都圏ケーブルメディア**

フリーダイヤル 0120-809-318

受付時間 9:00~17:00（土日祝日除く）